

令和2年3月5日

お客様 各位

豊橋農業協同組合

新型コロナウイルス感染症に関するご相談窓口の設置について

当組合では、新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けられた農業者および農業法人等のお客様からの相談にお応えするため、下記のとおり全支店に「相談窓口」を設置しましたのでお知らせします。

当組合は、今後も地域農業の支援に積極的に取り組むとともに、円滑な資金需要にお応えできるように努めてまいります。

記

1. 設置日時

令和2年3月5日(木)～ 当面の間

2. 受付時間

平日 午前9時から午後4時(令和2年4月1日からは午後3時)まで

3. 設置店舗

全支店

4. 相談内容

新型コロナウイルスにより影響を受けた農業者および農業法人のお客様を対象に、農業経営に必要な資金に関するご相談、返済条件の変更などに関するご相談

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

J A 豊橋 金融部 推進企画課 0532 - 25 - 9221 (直通)